

令和 2 年

亀山市教育委員会 8 月定例会会議録

亀山市教育委員会 8 月定例会会議録

1. 日 時

令和 2 年 8 月 2 1 日（金）午後 1 時 3 0 分開会

2. 場 所

亀山市役所西庁舎 3 階 第 7 会議室

3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1 番委員	大 萱 宗 靖
2 番委員	若 林 喜美代
3 番委員	宮 村 由 久
4 番委員	太 田 淳 子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
学校教育課長（以下学校課長という。）	宇 野 勉
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	桜 井 伸 仁
図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	高 宮 綾 子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	武 居 政 敏
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	武 内 早奈美
生涯学習課副参事（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという）	小 坂 博 文
教育総務課主幹（兼）施設・保健給食グループリーダー（以下施設GLという。）	渡 邊 尚 也
副参事（兼）まちなみ文化財グループリーダー（以下まちGLという）	山 口 昌 直
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	草 川 正 富

6. 会議録署名者指名

1 番委員 (大 萱 宗 靖 委員)

2 番委員 (若 林 喜美代 委員)

7. 会議録の承認 (6 月定例会、7 月定例会)

承認

8. 教育長報告

(令和 2 年 8 月定例会教育長報告に基づき報告)

太田委員 今日、校長会があったと思うが、学校が始まるにあたって保護者から心配事や問い合わせ等は学校にあったのか。

学校課長 保護者からの問い合わせは事務局を含めてありませんでした。

教育長 熱中症注意情報が出されているのに部活動を行っていいのかという問い合わせはありました。それについては情報を素早くキャッチし、激しい運動等をしないようにと校長会で伝えました。

宮村委員 暑さ対策について校長会で話されたと思うが、2 学期が始まる中で亀山市として従前と違うような対策を考えているのか、どのような内容を話されたのか教えていただきたい。

学校課長 今までにないような時期に教育活動をするにあたって、熱中症対策は万全にということで、持ち物は可能な限り置いていく、登下校時に日傘や帽子を活用するなどを行っていきます。マスクについては外すなど具体的な提案をしました。また、エアコンの温度については、通常の設定温度は考えずに運転させ、換気については休み時間などに行い授業中は最小限に抑える等、暑さ対策を万全にと時間を割いてご説明させていただきました。

教育長 (質問はなく、教育長報告を終わる。)

9. 議事事項

教育長 議案第 5 5 号「令和元年度教育に関する事務の点検・評価報告書について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第 5 5 号「令和元年度教育に関する事務の点検・評価報告書について」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条第 1 項の規定により、令和元年度教育に関する事務

の点検・評価報告書を作成し議会に報告することについて、委員会の議決を求めるものであります。詳細につきましては、教育総務グループリーダーが説明します。

総務GL
太田委員
教育長

(教育に関する事務の点検評価報告書を説明。)

今回意見を頂く委員の方が以前と変わった経緯は何ですか。

仲先生は鈴鹿大学の教授でいらっしゃったのですが、大学を異動されたことが大きな要因です。異動に伴い辞退の意向も示されました。岩間先生は継続して快諾していただきました。もう一人は経験者として委員になっていただく必要がありましたが、必ずしも大学の先生でなくてもよいのではないかということでした。辻先生は亀山高校の校長先生ですので、亀山のことをある程度分かっておられて、三重県教育委員会に長きにわたり在籍しておられたので教育行政について熟知しておられるということをお願いしたところ快諾していただきました。

宮村委員

59ページに困り感という言葉があるが、このような言葉はあるのか。両先生とも放課後子ども教室での新型コロナウイルス感染防止の検討の件を挙げていらっしゃいますが、新しい学習形態を創造し検討していく等の文言が少しでも入っていたほうが良いのではないか。内容としては新しいことも含まれていると思うが、言葉としてあっても良かったのではないか。

学校課長

困り感という言葉は、よく生徒指導関係のレポートや文献等で出てくる言葉です。実際にこちらで使われている困り感は、貧困や家庭事情など様々な困り感が出ています。

参事生課長

放課後子ども教室につきましては、体制の部分について全学校で実施、強化していただいておりますが、内容の部分でこういった意見をいただきました。確かにコロナウイルスの対応について意見をいただいておりますが、年間施策で子どもの豊かな学びと成長の中での事業の体制の件というところで、具体的な記載はしなかったということです。

宮村委員

放課後子ども教室だけでなく教育全般で新型コロナウイルスに対応した新しい学習形態を創造していく、検討していくという言葉が見られても良いのではないかと思う。

教育部長

貴重なご意見だと思いますので、そのあたりも含めて、課題、取り組み部分に追記させていただきたいと思います。

教育長
教育部長
教育長

9月議会で提出するのか。

開会日に提出する予定です。

議案ですので、ご意見をいただいた部分を修正させていただきますので、新型コロナウイルスに関する記述を入れるということ

でよろしいでしょうか。それでは加筆させていただきます。

太田委員 中学校給食のことで提供していただきたいとの要望があり検討されていくと思いますが、肯定的な回答をしていない理由を分析するということだがどのように進めていくのか教えていただきたい。

教育部長 基本的に喫食している生徒が肯定的な回答でない理由を確認していくものと考えております。今年度のアンケートにつきましては、基本的には保護者を対象としたアンケートを想定しておりましたが、生徒についても情報収集を行って、デリバリー給食の不満点などの吸い上げを行っていきたいと考えております。

教育長 最新の学校給食に対するアンケートを子どもと保護者に実施するというところでよろしいか。

教育部長 当初としましては保護者を中心にアンケートを進めていきたいと思いますが、それ以外も含めてアンケートを実施するよう調整したいと思います。

教育長 各種アンケートのシミュレーションにより多面的な分析と検討を進め、一定の見通しを導き出せるよう取り組むと書いているので、一定の見通しが導き出せるように教育委員会でも協議の場を設けていきたいと考えていますので、その資料となるアンケートが遅いと協議も遅れますので、時期を合わせてお願いします。

若林委員 今後の取組の60ページで、生徒指導に関わって不登校児童生徒への対応として、新規不登校者が生まないように努力していただいていることが分かりますが、なくなることが考えられない状況下で、ICT機器を活用する研究についても新たに組みますとの記載があり、今後期待されますが、こういったことを手始めに取り組んでいこうと考えられているか教えていただきたい。

研究GL 一人一台端末に係るタブレットを介しての家庭での学習だったり、ICT機器に限らず郵送等を使ってある一定の課題を事前に計画的に与えたものを学習課題、学習保証としてやり取りすることで出席扱いにしたりします。コミュニケーションツールを活用して遠隔の双方向の授業にはならないものの、ある一定の授業をそのまま実際の映像として提供したり、終業式のような学校行事を配信したりするなど、活用方法を研究していきます。

若林委員 コロナによって、不登校の子が学校を身近に感じられるようになったと思うので、これからもぜひ取り組んでいただきたい。

教育長 社会見学などに行けなくなったので、10分ほどの動画を作成してもらいました。歴史博物館であったり、警察の仕事のことが分かったりする動画をアクセスして見れるように何本か作成して

います。今後も作成中の動画がありますので、不登校の子がアクセスして感想文を書き郵送で送ってくれるなら学習したことになる等、出席扱いとしていこうという動きはあります。

大萱委員 タブレットを全員に配布するという計画を進めていますが、岩間委員の意見の中で、タブレットとパソコンのリテラシーは異なることに留意する必要があるのではないかとあるが、タブレットとパソコンでは利用する内容が異なってくると思うが、パソコンでできることはタブレットでも対応できるのか。それぞれの事業評価シートに総コストのことが書かれているが、予算と事業費と人件費を割り出して金額を出したものであるということでしょうか。

研究G L 現状としまして、タブレットの活用に関してはタブレットとパソコンでは使う用途が異なってくると思いますので、そこも精査しながらタブレットとして必要な性能、パソコンとして必要な性能を留意しながら使用していく必要があると考えています。

教育長 パソコンはパソコン室に置いてあるので、パソコン学習は必要な時に行います。

大萱委員 それで問題はないということでしょうか。

研究G L 使い方に関しても広い意味で情報教育という中で教えるべき必要はあると思います。

教育長 タブレット1本に絞ってはいかないということです。

教育部長 総事業費、コストの考え方ですが、予算額としての部分と、人件費ということで標準的な市の職員の給与額を1としてその授業に職員がどれだけかかっているのかという人件費を計算式にあてはめ、事業費とを合算したものが総コストとなります。

大萱委員 職員にこの事業にどれだけの時間を費やしたかを把握してもらうということでしょうか。

教育部長 実際この仕事に何時間従事したかというのは出しづらい部分があるので、1年間の業務の中でどれぐらいの率で従事しているかを出しています。これは人事評価の方でもどれぐらいの率で割いているのか自己採点で出しているの、それらを参考にしながら進めていきたいと思っております。

大萱委員 例えば生活困窮者への自立支援事業では、事業費が3分の2となっているのは、参加する生徒が少ないので、講師をしてくれる方の賃金が少なくなったということか。

支援G L 子どもが参加しないとコストばかりが上がってしまって、遠慮される方も見えたのでそういった部分で少なくなっています。

太田委員 評価で3年分の記載があつて、活動も成果も全てがBとなっているものが図書館整備事業と生活困窮者自立支援事業の2件ある

が、なぜ全てBなのか。またBが2，3年続くと見直されるという認識でいたが、今年度、来年度についてB評価として評価されるような中身なのか、改善されるように取り組んでいるのか。少人数授業の課題で上がっている講師人材の確保が難しいというのはどういうことなのか。

参事生課長 図書館整備事業につきましては、指標の方で4とありますが整備推進委員会の開催回数が計画で4回、実績が5回実施となっています。しかし、市民参加型のワークショップの開催が4回の計画に対し2回しか開催できなかったため、評価をBとしました。今年度につきましてもコロナの関係でなかなかワークショップを開催できなかったり、開館も控えていたりする中で、計画的に事業を進めていきたいと思っております。今後については、基本整備計画の中である程度方向性は示されているので、これからはあらゆる面で順次詰めていかなければならないと思っておりますので、着実に進めたいと考えております。

支援G L たくさんの対象者がいるのですが、参加者が少ないというのが課題ですので、他の学校にも参加していただいて、担任にも声をかけていただきます。それとともに、昨年度最初は参加していたけど、回を重ねていくと参加されなくなるということもありましたので、最後まで参加していただけるよう内容を考えながら進めていきたいと思っております。今のところは、昨年度よりは参加率が良いですが、対象者の中にはまだ参加していただけない方もいますので、参加していただけるよう努力していこうと思っております。

太田委員 学習するにあたって、記載箇所を与えて教えてくださるOBの方がいるにも関わらず保護者の問題で来ていただけないような根本的に考え直さないとOBの方が来ていただけないような事態になるので、せめて参加率が半分以上になるようになぜ行うのかを保護者の方に理解していただきながら進めていただきたい。

教育長 学習支援事業は指標的に言えばクリアしていると思うがAではいけない理由は参加率の低さですか。

支援G L そうです。

教育長 改善策として何か行っていることや計画していることはあるのか。

支援G L 昨年度はなかなか参加しないので土曜日ではなく水曜日にするという意見がありましたが、今年度に限っては土曜日でも参加率が悪くないのでコロナの関係もあるので今のところは現状維持としています。

教育長 出席率は改善傾向にあるということですね。
太田委員 少人数教育推進事業について、現在、教員の確保は難しいのですか。

学事G L 現在市内の小中学校においては市費の少人数教育推進教員と県費の講師の方々に勤務していただいています。しかしながら、本市を含めて全国的に見ても講師の人材確保が難しい現状にあります。資質能力はもちろんですが人材確保から年々厳しい状況が続いているので、優秀な人材を確保し配置していくという大前提の部分で困難を極めています。

学校課長 特に免許更新の関係でしばらく離れていた方などが講師に活用できないなどの問題があります。教員採用試験の関係で他県に流れてしまい講師のなり手が無いケースがあり若者離れが進行しています。

太田委員 亀山市だけでなく三重県全体で難しいということなのか。
教育長 全国的に厳しいです。
太田委員 教員の定年を延長することにはならないのか。
教育長 国家公務員の定年延長が認められなければ難しいと思います。しかし、再任用制度もあるので、そちらのほうで定年を迎えた校長先生を任用していく考えです。
追記の部分は一任していただけますか。
(全委員異議なし)
(議案第55号は可決される。)

10. 報告事項

教育長 報告事項1「令和2年度教育予算9月補正について」説明を求める。
(施設G L、学校課長、参事生課長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2「生徒指導について」説明を求める。
(学校課長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「図書館利用状況について」説明を求める。
(図書館長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「関図書室臨時休館について」説明を求める。

(図書館長詳細説明)

大萱委員 図書除菌機ですが、関の図書室にはないのか。

図書館長 ございません。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項5「工事及び委託事業の発注状況について」説明を求める。

(施設G L、まちG L詳細説明)

宮村委員 亀山中学校の工事はもう終わったのか。

施設G L 空調機を取替工事は、取付については8月の下旬から、配線等の工事は9月に入ってからです。

宮村委員 来週から授業が始まるが、それでよいのか。

施設G L 急遽修繕対応が必要でしたのでこのようになりました。

教育部長 該当教室のエアコンは古いものでしたので、窓を開けて換気をした場合、温度が下がらないという状況でしたので、急遽取替となりました。エアコンを動かしてみても分かったことですので、このような対応にさせていただきました。

教育長 該当教室の生徒たちはエアコンの効く別の教室に場所を移動する対応といたします。

太田委員 加太小学校放送設備機器更新工事ですが、これは更新するものなのですか。

教育部長 放送機器が壊れたために入れ替えるというものです。

教育長 鈴鹿川水系ネコギギ生息確認調査業務委託で、大阪の業者だが、県外移動は問題ないのか。

まちG L 大阪の業者であります。現場に直接行っていただいて、夜に潜水調査していただきますので人と接することはほとんどないと思います。

大萱委員 2回潜水調査を行うとあるが、2日間行うのか。

まちG L 基本的には違う日に行います。日を改めて違う場所で2回目は行います。

大萱委員 1回の潜水調査は1日で終わるのか。

- まちG L 1箇所1晩で終わります。
- 大萱委員 ネコギギが見つからないかもしれない。
- まちG L 毎年行っていますが、新たな個体を見つける場合もありますが、ほとんどはこれまでに見つけて放流したものです。
- 大萱委員 ICチップのようなものをつけるのか。
- まちG L ICチップではありませんが、捕獲した個体には表面に色を付け放しています。
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項6「教育委員会行事報告及び予定表について」説明を求め。
(施設G L、学校課長、参事生課長、図書館長、まちG L詳細説明)
- 宮村委員 運動会では保護者の観覧は無しということなのか。
- 学事G L 令和2年度小中学校・幼稚園修学旅行・運動会・体育祭等日程一覧をご覧ください。これは本日の校長会で確認したものです。運動会や体育祭は9～11月にかけて実施開催する予定です。コロナ環境下であるため例年のような運動会ではなく、学年を分ける、地域との共催をなくす、スポーツレクなど運動会や体育祭とは趣の違うものを開催する等のことを考えています。保護者の観覧につきましても、各学校で話し合いながら人数制限を設けたり、無観客にしたりするなどを聞いておりますが、詳細につきましては把握できておりません。川崎小学校につきましては平日開催を検討中ということです。
- 教育長 日程変更、雨天の場合の順延について、教育委員の方々にすみやかに知らせてください。
- 大萱委員 来賓は来られないと思うが、保護者の方の観覧についてはどうなのか。
- 学事G L 学校により1～2名としたり、無観客としたりしています。学校により様々ですので確認します。多くの親族が見に来てもらうような開催はありません。
- 大萱委員 学校によってばらつきがあると不公平ではないか。
- 学事G L ただ本来の運動会と違って体育の延長線上の形として開催したいと思っています。

教育長 運動会で一番苦勞することは駐車場の確保だと思います。土日開催だと借りられる駐車場があるが、平日開催だと車を止めるところが無いので、かなり限定すると思います。人数を減らすための開催方法を考えている状況です。

（ほかに質問はなく、報告を終わる。）

10. 閉会

午後3時30分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

1 番委員

2 番委員